



『114緊急特別融資(関税措置対応)』の取扱い開始について

百十四銀行（頭取 森 匡史）は、このたびの米国による対日関税措置発動等により影響を受けた事業者さまを支援するため、下記のとおり「114 緊急特別融資（関税措置対応）」の取扱いを開始します。

また、各営業店において「特別ご相談窓口」を設置します。

当行は、引き続き地域の皆さまのお役に立てるよう地域密着型金融を実践してまいります。

記

- 取扱い期間（緊急特別融資）
2025年4月7日（月）～ 2026年3月31日（火）
- 商品内容

(2025年4月7日現在)

項 目	内 容
名 称	114 緊急特別融資（関税措置対応）
取 扱 店	全営業店
融 資 対 象 者	米国関税措置等の影響を受けている法人及び個人事業主の皆さま
貸 付 形 式	証書貸付
融 資 極 度 額	1億円以内（運転資金は、月商の2倍以内）
融 資 期 間	10年以内（据置期間1年以内可）
資 金 使 途	運転資金・設備資金
融 資 利 率	当行所定の利率（変動金利） ※ご融資期間等審査による当行所定の金利とさせていただきます
返 済 方 法	元金均等返済（据置可）
担 保	個別に決定させていただきます
連 帯 保 証 人	個別に決定させていただきます

以上